

項目	事業計画（令和元年度総会）	令和元年度事業の概要と成果	今後の課題
協議会	①総会 1回開催 ②企画運営会議 2回開催	①総会 1回開催 ②企画運営会議 2回開催（内1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止により書面開催）	□体制についての検討 ・企画運営会議と利用調整会議の関係の整理が必要。 ・体制についての検討。
利用調整会議	③-1 保全活動ミーティング（月1回、計11回開催予定） ・保全活動に関わる「目標植生像の共有」「維持管理のために管理手法」「管理活動の立案と実行」などについて協議する。	③-1 保全活動ミーティング（6月までの利用調整会議を含む） 概要：（月1回、10回実施、延参加者145人、1回中止） ・活動参加者の増加：保全活動の多様化へのきっかけ（プロジェクトの広がり） ・活動参加者がプログラムの提供側（講師）として活動 ・保全活動に加え、施設（仮設）整備の活動への広がり	□保活動の拡大や多様性のための検討 ・活動の参加者や参加団体の拡大、多様化のための方策の検討。
	③-2 事業・計画ミーティング（必要に応じて適宜開催） ・公園施設の企画・設計、植生・土地利用ゾーニング等ハード整備に関する内容について協議する。 ・プロジェクトの運営や公園開園前、開園後の管理体制について協議する。 ・公民協働で管理運営に取り組むための財政について協議する。 ・市民へのプロモーションを含めた広報について協議する。	③-2 事業・計画ミーティング 概要：（3回実施、延べ参加人数42人） ・第1期開園前の暫定利用 ・第1期開園区域の具体化 ・施設を整備する活動メニューの提案	□第1次開園や暫定利用に向けた検討 ・第1次開園や暫定利用に向けた施設整備についての検討。 ・建築物の具体的な仕様についての検討。
環境保全活動	④環境保全活動 ・目的：主に多様性の高い二次草原の復元 年間活動計画を基に、適宜事業・計画ミーティングで調整しながら、将来的な植生の目標像を目指して、草原や園路の草刈、竹林や樹林の間伐、湿地・ツツジの保全作業、園路の階段づくりなどを行う。 ・計画：（月1回：11回予定）	④環境保全活動 概要：（月1回、10回実施、延参加者372人、草刈面積約4000㎡、1回中止） ・年度当初に活動計画を立案し、適宜打合せを行い、計画的な活動が行った。 ・草刈の作業効率が上がり、計画した作業範囲を達成することができた。 ・草刈の効果でネザサの生育が抑制され、背丈が低い原っぱが維持されている。	□保全活動の拡大、多様化のための検討 ・草刈り等の活動に加えて、道づくりや樹林の間伐、サインの検討等、第1次開園や暫定利用に向けた保全活動の拡大や多様性の検討が必要。 そのためには、活動の参加者や参加団体の拡大、多様化のための方策の検討が必要。
普及啓発活動	⑤信太山里山講座 目的：信太山丘陵里山自然公園に対する知識や保全の技術を有する人材を育てていく。 内容：必修と選択講座を用意し、受講生のスケジュール調整のしやすいカリキュラムを検討する。年間7講座開催予定。	⑤信太山里山講座 概要：7講座開催（講座修了生8名） ・信太山丘陵里山自然公園や保全活動などについて、座学から保全活動の実践、クラフトの作製、先進事例の見学まで、幅広い知識と技術の習得のためのカリキュラムを行った。	□受講生を増やすための方策と活動参加者拡大の検討 ・受講生を増やすために、参加募集方法や講座受講期間の見直し（2年間の受講期間など）、自然観察会との連携等の検討が必要。
	⑥自然観察会 目的：当該地の固有の自然環境や保全活動の趣旨等の啓発 内容：2回実施予定 本公園における自然環境の固有性、独自性等を多くの人に周知する。	⑥自然観察会 ・緑の自然観察会：参加者をA～D班に分け、南西側草原エリア、惣ヶ池湿地、尾根筋草原エリアを回った。講師は、昆虫や食物の解説パネルを提示し説明を行った。（参加者55人、内一般参加者38人） ・生きもの観察会：新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止	□運営体制、方法についての検討 ・参加者が増加しつつあることから、園路等の安全管理、自然環境に対する影響等に注意が必要。 ・アクセスの方法やトイレの設置等、利便性について今後検討が必要。
調査	⑦湿地調査 目的：大阪府レッドリスト等に位置づけられている貴重種の保全 内容：湿地の植物種の確認調査（年4回実施予定） ・市有地の生物構成種の推移や人の利用等による影響などを調査し、今後も継続的にその変化を把握できるようにする。 ・貴重な湿原性の植物の生育を維持できるような維持管理手法を検討する。	⑦湿地調査 概要：湿地の植物種の確認調査（10箇所×4回実施） ・『大阪府レッドリスト2014』に掲載されている6種貴重種（絶滅危惧I類）について確認することができた。 ・10箇所の湿地について、出現種や株数などのデータを蓄積することができた。	□継続的なモニタリングの実施 ・継続的なモニタリングに加え、ドローンを用いた平面的な植生の把握等、新たな手法による調査も試行する。 □調査体制の検討 ・来年度以降、開園に向けて公民協働による調査体制の具体化の検討が必要。
広報活動	⑧広報活動 ・市のイベントを通じて、市民への本公園の紹介や活動への参加募集活動を行う。 ・市内の企業に対しては、CSRの一環として保全活動への参加を、教育委員会に対しては、将来の環境教育の場としての本公園の紹介などを行う。	⑧広報活動 ・一般市民に対する当該公園の紹介をするために、和泉市緑化フェアや大阪自然史フェスティバル、オオムラサキ祭りにおいて、本公園のツルで作製したクラフトや公園の紹介パネルの展示をはじめ、本公園及び環境保全活動の紹介を行った。	□参加者を拡大するための広報 ・保全活動等への参加者を増やすためには、不特定多数へのPRだけでなく、自然に対する同じ志向の方や各種団体へのPRが必要。
公園整備計画	⑨公園整備計画 ・暫定的な部分開園の方法や公園利用についても検討する。	⑨公園整備計画 ・第1期開園に向けた整理：開園エリアや施設整備内容、開園までの暫定利用の方法等について検討整理した、 ・公園設計に向けた条件整理：基本設計の設計条件となる主要施設の諸元について検討整理した。特に活動拠点施設については、位置を確定し利用イメージを基に施設の規模と内容を検討整理した。	□第1期開園、暫定利用についての検討 ・第1期開園に向けた公園施設整備の検討、建築物の基本設計、実施設計に向けた仕様の取りまとめが必要。